

「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）」のお知らせ

Vol. 1 保険証の一斉更新について

8月1日から保険証が変わります（新しい保険証は空色です）

長寿医療制度の保険証は、7月31日で有効期限が切れますので、8月1日からは新しい保険証を使用することになります（申請不要）。新しい保険証は、7月末までに普通郵便で送付します。8月になっても保険証が届かなかつたり、保険証の記載事項に誤りがあったりした場合は、役場住民福祉課までご連絡ください。



医療費の自己負担割合について

医療費の自己負担割合は、同一世帯の長寿医療制度加入者の前年中の所得に応じて、毎年、判定しています。新しい保険証に記載されている1割（3割）は、8月1日から1年間適用となる医療費の自己負担割合です。

| | |
|-----------------|--|
| <p>1割負担となる方</p> | <p>同一世帯の長寿医療制度加入者の中に、住民税課税所得が145万円以上の所得者がいない方</p> <p>住民税課税所得が145万円以上の所得者がいる場合でも、右に該当する方は申請により1割負担となります。</p> <p>同一世帯に加入者が1人の場合 その方の収入の合計金額が383万円未満 （または、その方の収入と同一世帯の70～74歳の方全員の収入の合計金額が520万円未満） 同一世帯に加入者が複数いる場合 加入者全員の収入の合計金額が520万円未満</p> |
| <p>3割負担となる方</p> | <p>同一世帯の長寿医療制度加入者の中に、住民税課税所得が145万円以上の所得者がいる方 一定の要件を満たす場合は、申請により1割負担となります。（上記、『1割負担となる方』参照）</p> |

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に関する問い合わせ先

住民福祉課福祉保険班

64 - 1472

7月22日～7月31日

夏の交通事故防止運動

～あせる気と アクセル抑え エコの夏～

この運動は、夏を迎え開放感から来る飲酒運転や無謀運転、夏休みを利用した家族旅行など、長距離運転による疲労を原因とする交通事故防止を呼びかけるとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に行われます。

運動の重点

- 飲酒・居眠り・無謀運転の追放
- シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- 交差点における安全確認の徹底



村上警察署管内で

死亡事故が増加!!

今年に入り、村上警察署管内の交通事故による死者は4名（前年比4名増・6月23日現在）で、いずれも高齢者の方が被害に遭われています。ドライバーも歩行者も交通ルールを守り、事故にあわないよう気を付けましょう。